

人気上昇！

こうべまちづくり会館 1 階 展示場

こうべまちづくり会館の1階に市政情報を展示するオープンギャラリーが開設されてから8ヶ月が過ぎました。おかげさまで最近では多くの皆様に来ていただけるようになりました。オープンギャラリーでは、パネル、写真や立体模型等を展示し、神戸市の中で進められている震災復興まちづくりの様子や公園・地下鉄整備等の神戸市事業をご紹介します。



1月には、震災復興区画整理事業地域や震災復興再開事業地域の震災前と震災後の航空写真を展示しました。時間の経過とともに確実に復興のまちづくりが進んでいることが分かる内容で来館された方々は熱心にご覧になっていました。これまでに野田北部地区の立体模型や長田区の昔懐かしい写真の展示も行いました。特に長田の写真展のときは遠くからわざわざお越しいただいた方々も多く、昔話に花が咲く場面が会場のあちらこちらで見受けられました。



復興の様子が良くわかった「野田北部地区の模型」

これからも皆様方に喜んでいただける展示を企画していきたいと考えています。こうべまちづくり会館は、交通の便の良い元町商店街のなかにありますので、お買い物等のついでにぜひ一度お立ち寄りください。

←まちの移り変りが一目で分かる3枚の写真↓



オープンギャラリーの一角には休憩して頂けるスペースも設けています。

元町商店街のオアシスとして多くの方のご来場をお待ちしています。

公衆電話や雑誌も有ります。待ち合わせにご利用ください(左の写真)

☆第5回まちづくり講座「災害図上訓練を体験しよう！」

今年度のこうべ市民安全まちづくり大学も、いよいよ終盤です。今回は、この秋に兵庫区の東山地区を部隊に行った安全マップづくりの講座の経験を生かして、「災害図上訓練」を実施しました。

災害図上訓練と言うのは、地震や風水害などの災害が起きた時にどのような被害が発生するかを地図上で想定し、参加者自身が必要な対応を具体的に考える訓練です。



まず「災害対策本部」で被害情報などを集めます。



集まった情報を地図に記入し、全員で共有します。



そして、各班ごとに消火班、救出救護班、避難誘導班などの役割に分かれて、対応を考えます。

参加者が、災害時に地域でどのようなことが起きるのか、そして自分たちがどのような役割を果たすべきなのかを具体的にイメージすることによって、安全なまちづくりの課題や目標が明らかになります。これが、災害図上訓練のねらいです。今後、安全マップや安全計画づくりに取り組む各地域では、ぜひこのような図上訓練も取り入れていただければと思います。

☆ 地域安全まちづくりニュース

このコーナーでは、各地域で防災福祉コミュニティや市民安全推進員（昨年度の「大学」の修了生）などが中心になって行っている、安全なまちづくりの取り組みについてご紹介します。

今回は、なだ中央まちづくり協議会の一員である「肩車の会」（稗田小学校児童の父親の集まり）が主催した講演会「そのとき、子ども・家庭・地域・学校は！！」をご紹介します。

（市民安全推進員の矢持茂さん、出村耕基さんの投稿）



11月21日（土）に稗田小学校で開催。

講師は神戸YMCA国際センターの大江浩所長です。

講演の中で大江先生は、「家族であるからと言ってお互いに十分に理解できているとは限らない。自分の生き方、自分の子どもとどう向き合うのかを自分の中で再確認しながら、常に家族の中で対話できる関係が重要である。」などのお話をされました。

「肩車の会」では、その他にも親子ドッジボール大会やカレーコンクールなど、多彩な取り組みをしています。今後ともより良い地域づくりのためにいろいろな仕掛けをしていきたいと考えています。

アメリカの郊外住宅事情⑥ 法が主人と訴訟好きの国

アメリカの郊外の住宅地は、細かいところまでよく手が入り美しい。単に住人のすべてが清潔好きだけではない。これは住宅地に住む限り、美しい環境を維持する義務として、住民間で契約したルール(約款)を守っているからである。しかもルールは細かく規定され、厳しい運用がなされている。

ルールに関してエピソードを2つ紹介しよう。1つは、サンフランシスコの郊外住宅地に初めて住んだ日本人主婦の話である。すばらしく晴れた朝、彼女は日本的気分で洗濯をして庭に洗濯物を干した。すると早速隣の婦人が尋ねてきて、「こんな所で洗濯物を干してもらったら困る。約款に違反よ」とクレームがついた。主婦は「天気もいいし、自分の庭だからいいのではないか」と反論すると、相手は「では弁護士を呼んで訴えるから」と言われ、慌てて洗濯物を取り入れたとのこと。アメリカの郊外住宅地では、洗濯物は乾燥機で乾かすのが常識になっており、日本のように外から見えるのは御法度である。

もう一つは、日本人が郊外の賃貸住宅を借り、そこへ友人が尋ねてきて滞在した時の話。滞在が2週間を超えた頃、管理人がやってきて契約書を見せられた。管理人曰く、「居住者以外のゲストの滞在期間は2週間以内となっているので、契約違反だ」と。慌てて契約書を読み返し、急いで友人に理由を述べて帰ってもらったとのこと。これは郊外住宅地では、一軒の住宅には一家族が原則であり、多家族が一緒に同居することで、スラム化するような環境を防止するルールの適用が、地域制や契約書に明記されているからである。とはいえ、ゲストの滞在期間を常にチェックして、監視続ける隣人の相互監視の厳しさがある。

このようにアメリカではルールに厳しく、違反したり、義務を履行しなければ、すぐに訴訟してでも履行を迫るといわれている。それは私的空間である住宅の身近な隣人間の問題でさえにも適用される。自分の物をどの様に利用しようとする勝手でしょうという論理は全く通じないのである。その背景を考えてみたい。

アメリカの全ての歴史の原点は入植時の建国の考え方に戻る。自由の国として入植してきた人々は、初期のアメリカ社会を王権を持つ権力者からの統治ではなく、国民相互の「契約」を基礎として、多数の意志に基づいて政府をつくり、「法が主人」として、それに

従うことから治安や一般行政などの自治が進められた。

その後のアメリカは移民により多民族型の、価値意識が異なる多元型の、50の州により構成される一つの国家を形成した。その理念は、法律や倫理を状況や対象の違いに左右されない社会の骨格・機軸として維持しようとする国家である。司馬遼太郎氏は「アメリカ素描」(新潮文庫)の中でこうしたアメリカを「人工国家」と表現した。

第二には、アメリカ人の個人主義の伝統である。建国時より個人の責任と契約を重視し、フロンティア・スピリッツ(開拓者精神)により、独力で生活し、秩序維持は中央権力の介入を嫌い、自分たちが立ち上がり、戦う姿勢で守り続けてきた。銃による殺人が年間1万人を超え、銃を持つことの意義を世界中から疑問視されようとも、銃を保持する自由を持ち続けるのは自己の防衛と権力からの自由の象徴のためでもある。



アメリカ人は行動に際して、自分は必ず正しくて、間違いは他人であるという信念と、それを正当化するレトリックを子供時代から身につけている。このため自分の正当性を相手が認めないときには、第三者に判断を求めようとする。その第三者は弁護士であり、裁判所である。このためかアメリカには70万人以上の弁護士がいる(日本では16,700人)といわれている。そして実際の裁判では、陪審制がとられ、陪審員になる市民にとって正義と良心に基づく訴訟は身近なものである。法が主人で、法の下での平等。アメリカ人は訴訟が好きといわれるゆえんである。

住宅環境を守る。そのために小さなことにもルールが優先する。これがアメリカの現実である。

次回は郊外の住宅の価格が、なぜ日本に比べて住む人にリーズナブル(支払い可能)な価格かを考えたい。

(神戸市都市計画局アーバンデザイン室 中山久憲)

まぢせん ライブラリーニュース

こうべまちづくりセンター図書室
 まちづくり会館 4 階・TEL 361-4523
 開館時間：午前10時～午後6時
 休館日：毎水曜日・年末年始

図書室利用制限のお知らせ

蔵書棚卸しのため 3月15日(月)～3月30日(火)の間閲覧・貸出を停止します。
 なお、3月31日(水)は、休館日ですのでご利用は4月1日からに成りますのでご了承ください。

1月の新着図書

書名	著者・編集者	発行所
1 都市の記憶	トニー・ヒス	井上書院
2 先端のバリアフリー環境	小川 信子	中央法規
3 日本の土木遺産	石井 一郎	森北出版
4 土木工学要論	小谷 昇	コロナ社
5 インテリア学辞典	小原 二郎	彰国社
6 道と川の近代	高村 道助	山川出版社
7 新時代を迎える地震対策	建設省道路局道路防災対策室	ぎょうせい
8 日本都市史入門Ⅰ～Ⅲ	高橋 康夫 外	東京大学出版会
9 地域計画ハンドブック'98	建設省建設経済局事業統括調整官室	ぎょうせい

当センターにふさわしい図書・資料をご紹介します。担当：調査係、橋本まで

まちづくり会館からののお知らせ

こうべまちづくり会館 地階ギャラリーの予定

期 間	内 容・テ ー マ	主 催 者
2月11日(木)～16日(火)	佐久間 房子 遺作展	佐久間 冬之介
2月18日(木)～23日(火)	仁影会写真展	緒方 しげを
2月25日(木)～3月2日(火)	ぐるーぷ・ひらの展	平野小学校開放美術教室

こうべまちづくり会館 1階オープンギャラリーの予定

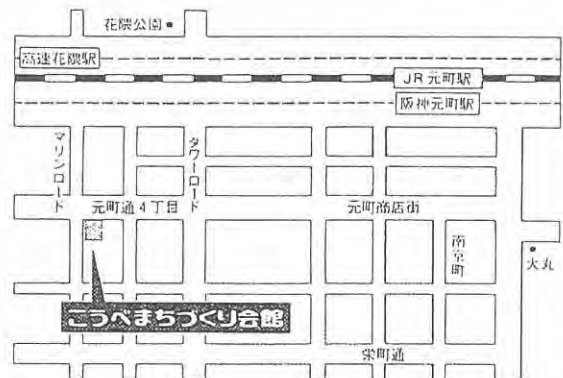
2月の予定	明石海峡大橋みどころスポット	都市計画局アーバンデザイン室
-------	----------------	----------------

すまい・まちづくりのご相談は

- すまい・まちづくり人材センター
 (こうべまちづくり会館 3F)
 電話 078-361-4377 FAX 078-361-4584
 受付は、月・火・木・金曜の午前10時～午後5時
- 祝日・土・日曜は
 まちづくり相談コーナー で受け付けます
 (こうべまちづくり会館 4F)
 時間は、午前10時～午後5時

自治会活動などのご相談は

- コミュニティ相談センター(まちづくり会館 4F)
 会報等の印刷サービスや学習会へのインストラクター派遣など
 受付は、午前10時～午後6時
 電話 078-361-4565



〒650-0022

神戸市中央区元町通4丁目2-14

電話 078-361-4523

FAX 078-361-4546